

## 平成22年第8回(10月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成22年10月26日(火曜日)

---

### 議事日程

平成22年10月26日(火曜日)午前10時15分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 承認第4号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)の専決  
処分報告について
  - 日程第 4 議案第95号 平成22年度管内小中学校情報通信機器購入契約の締結に  
ついて
  - 日程第 5 議案第96号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について
  - 日程第 6 字句等の整理委任について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18人)

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	前田	善成	君
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美	雄君	10番	原	澤良	輝君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	小野	章一	君	14番	中村	正	君
15番	河合	幸雄	君	16番	鈴木	勲	君
17番	森下	直	君	18番	久保	秀雄	君

欠席議員 なし

会議録署名議員

5番	阿部	賢一	君	14番	中村	正	君
----	----	----	---	-----	----	---	---

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	鈴木	初夫	書記	深代	和恵
--------	----	----	----	----	----

---

説明のため出席した者

町長	岸	良昌	君	副町長	鬼頭	春二	君
教育長	牧野	堯彦	君	総務課長	木暮	勤	君
総合政策課長	宮崎	育雄	君	税務課長	平原	文雄	君
会計課長	高橋	武志	君	町民福祉課長	関	章二	君
子育て健康課長	青柳	健一	君	環境課長	山賀	晃男	君
上下水道課長	杉木	清一	君	農政課長	篠田	朗	君
観光商工課長	真庭	敏	君	地域整備課長	増田	伸之	君
教育課長	青木	寿	君	水上支所長	雲	越栄	一君
新治支所長	永井	泰一	君				

## 開 会

午前10時15分 開会

議 長（久保秀雄君） みなさん、おはようございます。

本日、議員各位におかれましては諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、18名で定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより平成22年第8回（10月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

---

## 町長開会あいさつ

議 長（久保秀雄君） 本臨時会にあたり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議長のお許しを頂きましたので、臨時議会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

臨時議会を招集いたしましたところ、早速、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。前回の議会閉会より1ヶ月少々という短い期間ではありますが、この間、今月の3日には第34回全国育樹祭が利根郡内の21世紀の森で開催されまして、皇太子殿下のご臨席を得たところでございます。

殿下は2日に上毛高原駅から行啓され、3日に同様に還啓されました。

上毛高原駅では議長とともにお出迎えお送りし、県知事と県議会議長及び県警本部長と同席いたしました。町内のびどろパークに行啓いただきましたし、お泊まり所も水上館でしたので、この行啓の間、殿下にはみなかみ町で長い時間ご滞在いただきました。

町内各所において、多くの町民に温かく奉迎いただいたことに感謝いたしております。

私もお言葉をおかけいただく機会がございましたが、宮様の時代に当地を訪問されたことを懐かしく思い出されておまして、大変印象深いご滞在であったと受け止めさせていただきました。

また、9月27日から30日にわたり、4泊5日で中国広東省を訪問いたしました。

議会からも議長並びに総務文教常任委員長と産業観光常任委員長などに同行いただきました。議会からのご参加も得て、今回の訪中の成果が一層上がったものと感謝しております。尖閣列島をめぐる日中間の問題が顕在化した直後でございましたので、その対応等を危惧したところですが、結果的には非常に有意義な訪問となりました。

28日には広東省広州市での広東旅遊文化節に参加いたしました。みなかみ町を訪れたことのある6名の聯合国際学院の学生が主体的に参加してくれまして、非常に効果的なみなかみ町の紹介ができました。

広州市旅遊局への公式訪問や旅行社を招聘しての説明会を含め、今後の中国からの訪問

者増加に向けて、重要な契機になるものと期待しております。

29日には広州市から160km南に移動し、珠海市の聯合国際学院を訪問し、聯合国際学院とみなかみ町の今後の友好をさらに強化するための友好協定を締結したところでございます。

弓道研修のみなかみ町訪問を通じて始まった交流ですが、スキーの体験でも2度の訪問をいただいております。今年は早い時期から募集を開始するのでスキー訪問の人数も増えるという嬉しい見通しも示されました。

ちょうど日中間の問題が噴出した時期でしたので、なお一層お互いに直接訪問し合い、相互理解を進めることが大変重要であるという当たり前のことを強く感じた今回の広東省訪問となりました。

なお、今臨時会は本日一日限りと聞いておりますが、その間にも、今後の町政の展開に関しまして、いくつかのご相談もいたしたいと思っております。

さて、本臨時議会に提案いたします案件でございますが、一般会計の補正予算（第3号）の専決処分の承認が1件、契約の締結と一般会計補正予算（第4号）でございます。

よろしくご審議いただき、議会とともに町民のための新たな町政運営に努める機会と致したいと思っております。よろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 開 議

議 長（久保秀雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（久保秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

5番 阿 部 賢 一 君

14番 中 村 正 君 を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

議 長（久保秀雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとした考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。  
よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

### 日程第3 承認第4号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号） の専決処分報告について

議 長（久保秀雄君） 日程第3、承認第4号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 承認第4号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、農村交流公園遊神館の10月1日から町で管理するための経費を計上したものであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1620万円を追加し、歳入歳出の総額を131億6606万円といたしました。

歳入補正の内訳は、地方交付税686万円と使用料及び手数料934万円です。使用料及び手数料は農村交流公園使用料であります。

歳出補正の内訳は、6款農林水産業費、1項農業費1620万円の増額は遊神館の半年間の運営経費でございます。緊急を要する事案のため専決処分をさせていただきました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第4号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 3ページの歳入、使用料の方ですけれども、934万円となっていますけれども、これはシーズン券ということで、1人分が2万円、2人で3万円、5人組になれば5万円ということで1年間有効のシーズン券が販売されていると思います。

その扱いについては多分10月1日以降も有効だと思うのですが、収入自体は従前の業者の収入になっているのですけれども、その辺をどう扱ったかということですね、これが6ヶ月ということなので、これも含めて支出の方の1620万円という1年間にすれば、単純にその倍になると理解していいのかどうかをお聞きします。

議 長（久保秀雄君） 農政課長篠田朗君。

（農政課長 篠田 朗君登壇）

農政課長（篠田 朗君） シーズン券について、少し説明させていただきます。

一年限りの年間パス券として、1人で2万円、ペアで3万円、団体のファミリーパスということで5万円で、旧月夜野振興公社の方で計画して発行していたものがあります。

この利用については、遊神館の誘客を考える上でしてきた事業なので、これは引継ぎの

調整の時に協議をする中で、この件については有効期限が来年3月31日だと思いますが、そのまま、これについてはもう購入した人がいますので混乱を避けるために、引き続き有効期限まで使って下さいという調整をさせてもらっています。

今、年間で売った時に1万円なり2万円の金が当然、月夜野振興公社の方に入っているわけですけれども、それらについては一応、今年半なのですね、22年度の途中で月夜野振興公社が半分、あとは町が直営で半分で、ちょうど年度で分けると2分の1になるのですけれども、その辺についてはまだ細かい清算が済んでいないのですが、それらを清算する予定ではあります。ということは、考え方としては半年分の2分の1を町の収入として入れる考え方を持っています。

それから、もう1点の収入として見るのは1600万円（半年）の2倍で良いと思います。ただ、今までの中で指定管理になった場合は、食事の部分の収入もあるので、今までの公社の方の収入の決算だともっと大きい金額になると思います。

ですから、実際の遊神館の入館料の収入については、施設収入としては半年分の2倍の予定で構わないと思います。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） そうすると934万円の中には、まだシーズン券の清算分は入っていないと理解をしました。

あと業務委託料なのですけれども、420万円を業務委託ということを出すということになっているのですけれども、他の業務の委託先と料金というのは、以前、前の業者がやっていたのと変わっているのかどうかということと、新しく備品を買う場合の備品台帳のような物は作ってあるのかということをお聞きします。

議長（久保秀雄君） 農政課長篠田朗君。

（農政課長 篠田 朗君登壇）

農政課長（篠田 朗君） その他の契約については、業者の方は特に変わっておりません。そのまま引き継いでおります。

備品台帳については、以前は農村公園公社だったものですから、それらの備品についての台帳は整備されておきませんので、今後整備していきたいと思っております。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 4ページの農業振興費の中で、13番ヒートポンプ補修委託料55万円は、どういう会社にどのような事を委託するのか教えて下さい。

それから、浴槽清掃委託料が60万円と敷地内清掃業務委託料が10万円あるのですけれども、遊神館業務委託料420万円の中に管内の掃除とかっていうのは含まれないものなのですかね。その辺の説明をちょっと聞きたいのですけれども。

議長（久保秀雄君） 農政課長篠田朗君。

（農政課長 篠田 朗君登壇）

農政課長（篠田 朗君） ヒートポンプ管理の会社は榊前川製作所というところでございます。契約

は年間110万円で契約しております。年4回、定期点検という形でさせてもらっています。いろいろな計器の点検だとか、内部の部品の善し悪しの具合だとかを見てもらっています。

それと春と秋に温度の設定を変える装置があるので、それらの設定を変えるのもここに入っております。

それから、浴槽清掃については毎晩、お風呂の時間が終わった後に毎日、清掃を地元の入須川清掃組合の方に月10万円の契約でしてもらっています。それと屋外の清掃については、植木や周囲の草刈りとかの業務をそれも地元の活性化委員会に委託しています。

浴槽清掃の委託については、入須川清掃組合という所に委託しています。それと420万円の内にそれが入らないかということですが、受付け業務は現金を扱う業務なので、それについてはある程度、責任を持った方ということで公社の社員の給料分を計上させてもらっています。一応、勤務時間が8時間ではなくて、14時間くらいの勤務になるので、その分の割り増しも含めています。

それと今は外の清掃と浴槽の清掃だけなものですから、管内が相当広いもので、部屋も相当数ありますので、それらについてはパートさんの人件費として2名分計上させてもらっています。だから、外まで含めると、それは当然出来ないと思います。そんなことで、管内の清掃業務と受付け業務ということで420万円を税込みで計上させてもらっています。

議長(久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番(島崎栄一君) これを指定管理に出すときの話の中で、新治農村公園公社の方が委託料を確か800万円欲しいという条件だったと思います。

そうすると半年で400万円、指定管理というのはもう丸投げですから、そういったふうに半年で400万円なら400万円、年間で800万円て出せばですね、その中の浴槽掃除はいくらだとか、外の掃除にいくらだとか、そういうプラスっていうのはなかったはずです。

だから、その時の条件よりも今回の方が結果的には高くなっちゃってるかなあなんて、これ見て、説明を聞いて感じています。

それについて、この半年については緊急だったんで良いとしても、来年4月からの事を考えるときに金額面でもう少し洗い直して欲しいっていうのがまず1点あります。

それから、2点目は草津町が町営の日帰り温泉をやっていたのですけれども、今年上毛新聞に出ていたので知っている人もいると思うのですけれども、民間の日帰り温泉があったり、公営の日帰り温泉もたくさんあったりして、なかなか黒字化するのが難しい、いつも赤字になってしまうので、これはもう見切りを付けて日帰り温泉をやめて、確か老人福祉の施設に変えようということで草津町は決断したと思います。

みなかみ町もやはり民間の日帰り温泉もたくさんありますし、それから公営の日帰り温泉もたくさんあります。そういう意味では草津町が決断したのと同じような状況です。

そういう中で町からの年間800万円とか1千万円のお金が毎年出ていくような状況が

続くとすれば、みなかみ町も何らかの方策を考えなければ、納税者に対する責任が果たせないんじゃないかと思うのですけれども、これについては町長、どのように考えていますか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 実は、この問題につきまして、地域振興、先程表題に掲げていますように、農村交流公園ということもありますし、事前にもご説明したと思いますけれども、奥平の地域にとって重要な活性化施設なので指定管理を解除したからと言って、店をたたむわけにはいかないので残り半年は直営でいくということでやっていきたいと、その分について専決をさせていただいたということでございます。

その時の理解も、それから1ヶ月経った現時点でも、今のところ地域の振興にとって重要な施設であるので、即閉鎖するということは無理だろうと考えております。

今のご指摘が、来年度はどうするのだ、再来年度はどうするのだということであれば、改めて議員各位とご相談をしながら、考えていきたいと思っておりますけれども、当面、この半年の期間が終わって、来年4月から閉鎖するのだという選択肢はまずないだろうと思っています。

議 長 (久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

1 1 番島崎栄一君。

1 1 番 (島崎栄一君) まんでん星の湯も今年の報告では400万円の赤字ですし、供給過剰というのですか、そういう中で閉鎖ではなくて、何か違う目的の施設に変えるっていうんですか、そういう知恵もあるんじゃないかなと思うんですよね。だから、閉鎖しろっていうふうには私もあんまり思わないのですけれども、だけど、米余りになれば減反をするのと同じように、供給過剰で赤字化しているようなら、減反と同じようにどこかの施設を検討して、何か転作じゃないのですけれども、違う商売っていうふうにしていかないと、赤字になってしまうと思うんですよね。

実際、今回、月夜野振興公社の指定管理を受けた人が手放しましたけれども、経営していくっていう決断で言えば、赤字の物に見切りを付けて切るっていうのは、経営とすればもう、経営判断とすれば正しいと思うのですよ。

そういう中でやってみたけれども、これは非常に商売としては成り立たないという決断をした施設だというのは重要な事であって、やってみてもダメならば何か変えるっていう決断をしないと町が潰れるっていうんですか。これは1個や2個だから、町が保っているかもしれないけれども、こういう物がたくさんあれば、町は潰れるわけですよね。

だから、1個や2個だからもう許されるんだっていう話にはならないと思うんですよね。

税金を払っている人たち、年収200万円、300万円の人も町に税金を納めています。そういうお金を使っているっていう感覚で言えば、やはり厳しい決断も時にはしなくちゃなんないんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

町 長 (岸 良昌君) 今、ご指摘のあった全般の話については、公的な施設についてどうするかと、これについては統廃合の答申もいただいておりますし、ご存知のとおり、それをベー

スにしながら、具体的な必要性に合わせて、今進めているところです。これはご承知のとおりであります。

もう1点、経営という話について、これを商売ということであれば、その観点での判断というのは簡単だと思います。先程から繰り返していますのは、そのところで収益が上がるかどうかということだけではなく、地域として必要な施設であるというご説明をしたところです。

なお、お話のありました減反、転作、米の過剰をそれでシフトすると、つまり日帰り温泉という名前を立てておくと赤字が見えるので、減反政策で米の値段じゃない別の所で金を掛けるという政策判断というのはあろうと思います。

例えば、全く同じコストを掛けて、老人は無料にして、老人施設だと言い替えるだけということについてはあろうかと思えます。そういう事も含めて、先程申し上げましたように、半年の検討では短いと思えますけれども、決して検討しないということではないですし、その事については地域とも、そして議会ともご相談しながら、決めていくことだろうと思っております。繰り返しになりますが、半年で閉鎖する、あるいは他の用途に変えるという事は考えられないと思えます。さらにその後、1年間等の検討が必要なかどうか、これはまた状況を見ながらやっていきたいと思っております。繰り返しの答弁になります。

議長(久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

これより承認第4号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)の専決処分報告について反対討論を行います。

入須川の住民の憩いの場として利用する温泉施設と、これを町が直接運営することに反対するものではありません。

しかし、基本的には、町が民間の施設のように利益を目的とした事業に第3セクターのような形態にしても関わることはないのではないかと思います。

遊神館について言えば、地元住民へのサービス施設としては規模が大きすぎて動きが取れません。もう一つは猿ヶ京に同じような施設を作ったことに遊神館の経営が赤字になっている原因があるのではないかと思います。

月夜野振興公社に指定管理をしてから1年半という事で実際には運営を投げ出してしまふということによって事業計画に無理があったのではないかと考えます。

議会への報告資料では、21年度決算で遊神館自体は赤字が766万円という事だったのですけれども、町で出した報告書では、赤字が1500万円という事で、これでは事業者としての誠意が疑われても仕方ないと思えます。

また、指定管理ということは、町の施設を町に替わって運営するという事です。その

ために、町に相談なく購入した備品まで町に購入させるということはおかしいのではないかと考えます。今後の町施設運営というのですか、指定管理というのもいろいろあると思うのですけれども、こういう悪しき前例になってしまっただけでは困ると思います。

以上、申し上げて反対討論といたします。

議 長 (久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長 (久保秀雄君) ほかに討論の発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (久保秀雄君) ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)の専決処分報告についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (久保秀雄君) 起立多数であります。

よって、承認第4号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第4 議案第95号 平成22年度管内小中学校情報通信機器購入契約の締結について

議 長 (久保秀雄君) 日程第4、議案第95号、平成22年度管内小中学校情報通信機器購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 議案第95号、平成22年度管内小中学校情報通信機器購入契約の締結についてご説明申し上げます。

みなかみ町小中学校5校の情報機器及びソフトウェアを更新するものです。

対象となる学校は、月夜野北小学校、水上小学校、藤原小学校、水上中学校及び藤原中学校の職員用パソコンおよびサーバー等であります。現在のパソコンは平成17年から教員事務や授業資料の作成に使われ、サーバーは校内LANの構築及び悪意のあるウィルス等からネットワークを守るために設置されているところです。

これらの更新について、10月25日に指名競争入札を行った結果、株式会社コーワインテル代表取締役杉木基泰に契約金額1365万円(消費税込み)で落札が決定いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (久保秀雄君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第95号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 指名競争入札の指名業者の数と入札金額、それから、レンタルから購入に変えたメリットはどれくらいか教えて下さい。

議長(久保秀雄君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 小中学校情報通信機器購入業務ということで、10月25日に行いました。業者名をまず申し上げます。

株式会社前橋大気堂、株式会社コーワインテル、株式会社ナカムラ、株式会社戸部商会、株式会社たけのうち電器の5社でございます。

入札については、2回行われました。まず、1回目が、前橋大気堂1365万円、コーワインテル1340万円、ナカムラ1480万円、戸部商会1370万円、たけのうち電器1400万円でした。

2回目が、前橋大気堂1325万円、コーワインテル1300万円、ナカムラは辞退、戸部商会1330万円、たけのうち電器は辞退ということで、3者で2回目は行われました。予定価格については、1300万円税込1365万円でございます。

落札価格1300万円、税込み1365万円落札率は100ということでございます。

それから、メリットということでございますが、今までリース契約で5年間やっておりました。詳細な金額については計算してございませんが、5年間の返済金額、それから利息等を考えますと直に購入した方が、簡単に考えますと利息代が掛かりませんので、そちらの方が町にとっては有利ということで財政当局の方で判断していただきまして、備品購入費を9月補正で付けていただいたということでございます。

議長(久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

5番阿部賢一君。

5番(阿部賢一君) 5校に今回、導入するということですが、管内の他の小中学校の整備状況はどうなっているか教えて下さい。

議長(久保秀雄君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 教育委員会で今、この情報機器、要はパソコン関係については全部台帳を作って、リース切れになるもの、それから去年、月夜野中学校は既に備品購入をさせていただいておりますので、順次、その台帳に基づいて、買い換えをさせていただいているという現状でございます。

議長(久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番(島崎栄一君) 今、落札率が100%と聞いたのですけれども、予定価格とピッタリの値段で発注になるということなのですからけれども、前の議会で悪戸線かどこかの6300万円のあれも落札率が100%っていうことだったのでしたけれども、普通の入札ですと95%か、80%とか、90%とかになると思うのですけれども、何でこんなに100%が続く

のですか。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 内容について詳細に触れて、内容がどうだということは言えませんが、今のご質問について、一つ端的にお答えしたいと思います。

前回、設計価格の100%の予定価格が正しいのだと信じていると議場で申し上げましたけれども、そうじゃない方が良かったらと思ひまして、先程、予定価格が発表になりました1300万円、要するに100万円の桁でバツサリ切っています。

入札される方は大変、苦勞をされると思ひます。そういうことで先程のご説明で、辞退した業者も2者出たということで、相当低い価格で予定価格を作らせてもらいました。

したがいまして、ギリギリやってきて、先程の1回目のものだと1340万円、一番多いところは1400万円から1300万円に落とすわけですから、しかも後ろの方にゼロが二つ付いています。100%になって、相当業者さんは苦勞しているなど思っております。先程、別の事例の話がありました。チェックしていただくと分かると思ひますけれども、落札率100%というのが続出していると思ひます。

それについては、私が予定価格を作るときに、後ろの方を丸めてなるべく100万円単位にもっていくと、その札を入れれば、取れる人は100ピツタリで、100というのは、万だとか、千だとか、付かない形の、あるいは場合によって10万も付かない形の予定価格を作るようにしておりますので、落札結果で100%というのが続出するのではないかと思っております。

内容的にこういう事業だからこうだとか、こういう業界の状況だからこうだとか、そういう詳細については承知していないというよりも、そういう状況で生じているのではなくて、予定価格の作り方で生じているなというふうに思っております。

それが正しいかどうかは知りませんが、私がそういう予定価格の作り方をしているので、100%の落札率が続出するということは今後もあろうかと思っております。

前回、議場で設計価格のとおり書くのが正しいと信じていると言っておきましたので、改めてその部分では、今の私の予定価格の考え方が変わったというのを議場でご説明しておきます。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 今の町長の説明なのですが、そういうことで100%が続出するということになると、予定価格を事前公表した方が、今の情勢にあっているのではないかと思うのですが、その点どうでしょうか。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 予定価格の事前公表ということについては、昔考えたことがありますし、町長になってからどうかということはありませんでしたが、事前公表で予定価格を公表している所のデメリットというのも最近、相当明らかになってきておりますので、その方がよいというふうには今のところ考えておりません。

また、いろいろと勉強をする中でそういう検討もあるかなと思っておりますけれども、実

は検討すべきかなと思っていたのですけれども、実は事前公表している所がデメリットもあってやめているという状況のようですから、あまり勉強しておりませんでしたけれども、改めてご指摘がありましたので勉強したいとは思いますが。

議長 (久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

3 番中島信義君。

3 番 (中島信義君) 情報通信機器というものは価格等がかなり大幅に差があると思います。安い物から高い物まで。

そういった中で、今回、5校に備品ということで購入されましたが、言うなれば、パソコンはどの程度のパソコンを頭に置いた中から、あるいはそれと同時に何台購入したか、お答えいただければと思います。

議長 (久保秀雄君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長 (青木 寿君) 若干、ご質問とピントが合わない部分があるかもしれませんが、我々が考えたところを申し上げます。

まず、パソコンのリースが切れて、買い換えについては、今までのパソコンが5年以上経っていますので、非常に能力的に劣っているということで、学校の方からも授業の準備だとか、そういうものに対して、着いていけないパソコンが職員の所にあるという事で要望を受けて、尚かつリースが切れたものですから、購入させていただいて、この授業、また授業に対する先生の準備というものに賄えるように、それに合ったパソコンを揃えていきたいというのが教育委員会の考えでございます。

あとはサーバー、ウィルスセキュリティなどの契約も切れますので、これが非常に子供さんに対する影響等が出ては困りますので、特にセキュリティについては、有害図書等もみんな見られるような状態では困りますので、なるべく早い段階で購入をしていきたいと考えて、今回の予算に伴う契約をさせていただきたいと考えております。

それから、全体については、パソコンを69台でございます。この5校を合わせて69台、それとサーバーとソフトウェア等をみんな含めた金額での契約になります。

議長 (久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

3 番中島信義君。

3 番 (中島信義君) 従前のパソコン等から年数が経ってくると、大体5年とか、7～8年経つという、パソコンの能力が約4倍ぐらい向上していると聞いています。

例えばの話が一般、市販されているパソコンが20万円だとすれば、その能力を補うのは10万円以下でも間に合うという話も聞いております。私は専門家ではありませんから、具体的にどうのこうのというのはなかなか出来ませんが、今そのぐらい技術力というのですかね、そういうものが向上しているということで、先程、青木課長の方から説明があったとおり、同程度の能力を有するものということになれば、今現在、そういった金額等々もかなり安い物で設置できるかと考えます。これは今後の一つの考え方として、専門を少し勉強しながらやっていただければと、そんなふうに思いまして、提案という形みたいになりますけれども、ぜひそういう事も勉強しながら、今後は考えていってもらえ

ばと思います。以上です。

議長(久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第95号の質疑を終結いたします。

これより議案第95号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第95号の討論を終結いたします。

議案第95号、平成22年度管内小中学校情報通信機器購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号、平成22年度管内小中学校情報通信機器購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議案第96号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について

議長(久保秀雄君) 日程第5、議案第96号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第96号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2057万円を追加し、歳入歳出の総額を131億8663万円とするものです。

歳出補正の内訳は、2款総務費1項総務管理費222万円の増額は、閉園になった第一保育園用地の測量等委託料及び国際交流事業委託料の増額であります。なお、国際交流事業委託料の増額につきましては、過日中国インバンド及び聯合国際学院友好締結を目的として広東省を訪問した際、不測の事態により予定していた飛行機に乗れず、別の便を手配したための追加費用でございます。

6款農林水産業費1項農業費636万円の増額は、遊神館の温泉循環ポンプ修繕工事費及び地域が共同で行う竹林整備や森林整備作業に要する「木材破砕機」のリース料金、並びに各地区の農道や水路補修に要する資材支給費の増額であります。

7款商工費2項観光費359万円の増額は、アドベンチャースポーツの安全性向上や環境保全等に係る多角的な研究を行うための条例制定に向けた調査費を計上するものであります。

なお、この調査の一環として、来月下旬、事業者及び関係機関とともに、先進地でありますニュージーランドのクイーンズタウンを訪問し、アドベンチャースポーツの安全基準や環境保全ルール等の調査・研究をしたいと考えておるところであります。

8款土木費2項道路橋梁費300万円の増額は、集落道の除雪を地域住民がボランティアとして行う地域に小型除雪機、ボランティア保険、除雪機械燃料等の支援を行うための費用であります。

3項住宅費540万円の増額補正は、高日向町営住宅A棟、B棟用途廃止に伴う居住者の退去修繕費の増額であります。以上が歳出の内容でございます。

なお、財源については、留保しております地方交付税のうち2057万円を歳入に計上いたしました。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

なお、質疑は簡潔明瞭にお願いいたします。

議案第96号について、質疑はありませんか。

6番林一彦君。

6番（林一彦君） 4ページ、6款農林水産費の里山整備の木材の機械の借上料について、何台分なのか、それから、同じ質問なのですけれども、8款土木費の小型除雪機は何台なのか、その2点を質問いたします。

議長（久保秀雄君） 農政課長篠田朗君。

（農政課長 篠田 朗君登壇）

農政課長（篠田 朗君） 里山整備の木材破砕機については、一応共同作業によって出てくる廃材、伐採した木だとか、竹だとかを粉砕して、チップ材にして撒いてもらうという考え方です。

実際、今購入することも考えたのですが、取り敢えずまだ初めてなのでどのくらい需要があるか分からないということで、リース代をその都度、地区からの要望に対してリースをしていくという考えでおります。

具体的な要望が出てきた場合に、例えば10日前くらいまでに申請をしてもらって、それに対してリース業者に手配をして、それを使っていただくという考えで今のところはおります。

議長（久保秀雄君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） 8款除雪費の備品購入費については、現在、地域と協議中でありまして、一応、予定といたしますと、小型除雪機械とその他付属品、話の中ではトラクター用のアタッチメント等を購入するかもしれません。これについては何台、何基買うかということは、まだ決めておりません。協議の中で決めていきたいと考えております。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 歳入の方なのですけれども、普通交付税の保留額のうち2千万円という形であったわけですが、保留額というのはどのくらいあるのかということと、支出の方で国際交流事業で150万円を支払ってしまったということに対して、補正予算で出すのはどうなのかということを教えて下さい。

議長（久保秀雄君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） まず、交付税の関係ですが、決定額が45億5398万1千円、これは普通交付税であります、決定しております。

今回、手当をしましたので残額が1億9188万4千円という数字となっております。

これが留保している財源でございます。

それから、やってしまったものに対してというご質問ですが、県の観光国際協会の方に事業全体を4月1日から3月31日までということで業務委託しております。

その中で対応をするということでもありますので、他の内容も含まれておりますので、その一環として委託を変更したいと、新たに委託をしたいということで、委託業務の一環として取り扱うということで計上させていただいております。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 土木のまちづくり交付金なのですけれども、公有財産の購入費が1540万円減額されているのですけれども、これは取りやめるのか、延期なのかということと、それから、手数料180万円というのは何の手数料なのかを教えてください。

議長（久保秀雄君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） 購入財産費の1540万円につきましては、当初用地を購入予定でしたが、今年度については工事の関係から借地で対応をしたいと考えております。

役務費180万円の関係については、購入土地の登記事務手数料でございます。

現在、代替地とかの要望が大分ありまして、それらの登記手数料とかのものでございます。以上です。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 5ページの観光振興費についてですが、359万円のうち155万円は旅費だと聞いたのですが、その他は一般事業ということでいいのかということと、安全度向上事業を実施しているのが国内ではあると聞いたのですけれども、それとですね、アドベンチャースポーツの関わっている事業者というのは、町はどのくらいあるのかちょっと教えてください。

議長（久保秀雄君） 観光商工課長真庭敏君。

（観光商工課長 真庭 敏君登壇）

観光商工課長（真庭 敏君） まず、最初に予算に対してニュージーランドに行く費用という以外の費用についてはどういうことを考えるかということだと思っておりますけれども、具体的に安

全基準ですとか、ルールを策定するために専門家等の講師派遣ですとか、そういう費用も含まれておりまして、尚かつ講師の謝礼ですとか、旅費、会議費ということで、実際、今の段階でアウトドアの種類も多いものですから、どのくらいの専門家を招いてルール作りを協議するかということについては、まだそこまで詰めておりませんが、一応使う目的としてはそういう形で考えております。

2点目ですけれども、似たような条例という形で、北海道アウトドア活動振興条例というものが平成13年10月19日に北海道で制定しております。

この条例の目的は、アウトドア活動の振興のための条例ということで、13年から発足しているわけですけれども、これもやはりちょっと情報ですと、13年から大分年数が経っているので、条例そのものも修正、改善をする必要があるという話を聞いております。

それと3点目のアウトドア事業者数、私の手元にあるのは観光協会にアウトドア事業者ということで登録している事業者数なわけですけれども、全部で28業者あります。

ただし、その中にはアドベンチャーと言いますか、それとはちょっと種類が違うかとは思いますが、例えば、サイクルスポーツセンターなどもアウトドア事業者ということで入っておりますり、ブルームーンヒルなんかも入っております。

それを含めて28業者で事業展開が行われているということで、これに携わる従業員数等については、まだ私の方では把握しておりません。以上でございます。

議 長 (久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

議 長 (久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第96号の質疑を終結いたします。  
これより議案第96号について、討論に入ります。  
まず、反対討論の発言を許します。  
(「なし」の声あり)

議 長 (久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。  
(「なし」の声あり)

議 長 (久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第96号の討論を終結いたします。  
議案第96号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてを採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 (久保秀雄君) ご異議なしと認めます。  
よって、議案第96号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 字句等の整理委任について

議 長 (久保秀雄君) 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。  
よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

---

議 長（久保秀雄君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

---

### 議長閉会あいさつ

議 長（久保秀雄君） これにて平成22年第8回（10月）みなかみ町議会臨時会を閉会するわけではありますが、町長の挨拶にもありましたように、観光と農業を主な産業とするみなかみ町にとって、反日デモが発生するなど解決しなければならない課題も多くあることも現実ですが、将来を見据えたときに、中国からの旅行客を取り込むことは、当町にとって、大変に重要であると思います。

また、本日、議決をいただきましたラフティングを中心としたアウトドアスポーツの研修のためのニュージーランドへの派遣も当町のアウトドアスポーツのルール作り、外国人観光客の招聘という意味で、機を得た取り組みであると思います。議員各位におかれましては、なお一層の活動の強化を図り、観光農業を中心とした町政発展のために努力をお願いいたしまして、閉会に当たりましての挨拶といたします。

---

### 閉 会

議 長（久保秀雄君） これにて平成22年第8回（10月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

（ 11時18分 閉会 ）